

【白石区・中央区(一部)・東区(一部)】

ごみ収集につきましては、その地域毎の収集量を基に配車(収集台数の決定など)しておりますが、ごみの収集量が減少していることから収集ルートの見直しが避けられない状況であります。つきましては、下記のとおり収集ルート等を変更させていただきます。変更に伴い、現在の収集している時間帯が変わる場合がございますのでご理解とご協力の程お願い申し上げます。

なお、該当している排出事業者様には、既に別途ご案内しております。

- ◆変更開始日 **平成28年7月25日(月)**より
- ◆対象車両 再生可能品(飲料びん・缶・ペットボトル)
- ◆対象事業所 伝票収集※の排出事業所
(再生可能品以外のごみ種に関しては変更ありません)

◇対象住所

収集エリア	飲料びん・缶・ペットボトル
白石区 本郷通・東札幌・栄通・南郷通	毎週火曜日に統一します。 (収集方法は、お電話をいただいてからの収集など排出事業者様により異なります。)
白石区 菊水・菊水上町・菊水元町・北郷・川北・川下・米里 東米里・中央・平和通・流通センター・本通・	毎週木曜日に統一します。 (収集方法は、お電話をいただいてからの収集など排出事業者様により異なります。)
中央区 北1～5条東1丁目以東・大通東1丁目以東 南1～2条東1丁目以東・南3条東1、2丁目 南4条東1丁目・南1条西1～3丁目・大通西1丁目	毎週金曜日に統一します。 (収集方法は、お電話をいただいてからの収集など排出事業者様により異なります。)
東区 北5条東4～7丁目・北6～9条東1～7丁目	

※契約書の締結による収集方法です。ごみの収集時にその都度計量、ごみの収集伝票を発行し、締め日ごとに請求書を発行します。